人的災害への対応

二之江小生活指導部

関係者以外の学校への立ち入り

〇不審者かどうか確認する

対応１	退去を求める

〇危害を加えるおそれはないか

対応２	隔離 通報	・教職員へ緊急連絡 ・暴力行為抑止と退去の説得 ・１１０番通報 ・別室に案内し隔離 ・教育委員会へ緊急連絡・支援要請

⇒

対応３	防御 連絡	・防御（暴力の抑止と被害拡大の防止） ・全校への周知　子どもの把握 ・避難誘導 ・教職員の役割分担と連携 ・家庭　ＰＴＡ　地域への連絡 ・警察による保護、逮捕

〇負傷者がいるか

対応４	通報 ケア	・１１９番通報 ・応急手当 ・心のケア

⇒

対応５	事件・事故 対策本部発動 事後処理	・情報の整理と提供 ・保護者等への説明 ・心のケア ・報告書の作成 ・再発防止対策実施 ・教育再開準備 ・災害共済給付請求

緊急連絡

〇 警　察　　110

〇 消防・救急　119

〇 指導室　5662－1634

合図　　放送の約束

〇緊急事態発生（不審者進入）
　今日は、〇年〇組の清掃の日です。

〇教室等での待機
　準備ができるまで、教室で待機してください。

〇避難の開始
　準備ができました。 〇側の階段から速やかにポールの前に集合してください。